

職場におけるメンタルヘルス対策の推進

<21年度実施事項>

事業場における基本的取組事項

- 衛生委員会等での調査審議
- 事業場内体制の整備
(事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任)
- 教育研修の実施
- 職場環境等の把握と改善
- 不調者の早期発見・適切な対応
- 職場復帰支援

「労働者の心の健康の保持増進のための指針」
(平成18年公示第3号)に基づく取組の促進

I 都道府県労働局・労働基準監督署による
事業場に対する指導等の実施

II 「メンタルヘルス対策支援センター」
(全国47箇所)の機能充実

- メンタルヘルス対策の周知(説明会の開催等)
- 事業者等からの相談対応、医療機関、メンタルヘルス相談の専門機関等や支援事業の紹介等の実施
- 個別事業場の取組に対する支援
- 事業場及びメンタルヘルス対策を支援する関係機関等とのネットワーク形成

III その他メンタルヘルス対策の実施

- メンタルヘルス対策の取組を促進するための資料(事例集、セルフケア資料等)の作成・配布
- メンタルヘルス教育研修担当者の育成研修の実施
- 「職場復帰支援の手引き」(改訂版)の周知
- 産業医、精神科医に対する研修の実施
- 「職場における自殺の予防と対応」の周知

IV 関係機関(地域)等との連携

等